



中間Disclosure 2023.9

ひょうしんをご理解いただくために



開 示 項 目

- ◆ 預金・貸出金の状況
- ◆ 貸出金の内訳
- ◆ 損益の状況
- ◆ 金融再生法に基づく開示債権
- ◆ 有価証券の情報
- ◆ 自己資本比率
- ◆ 自己資本の構成に関する事項
- ◆ 自己資本の充実度に関する事項
- ◆ 地域貢献活動

金 庫 の 概 要

(令和5年9月末現在)

- ◆ 創 業 昭和6年1月12日
- ◆ 本 店 姫路市北条口三丁目27番地
- ◆ 会 員 数 41,447名
- ◆ 出 資 金 2,393百万円
- ◆ 店 舗 数 40ヵ店
- ◆ 役職員数 512名

預金・貸出金の状況

(単位:百万円)

	令和4年9月末	令和5年3月末	令和5年9月末
預金残高	711,780	711,655	708,481
貸出金残高	319,846	315,572	317,718

業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合

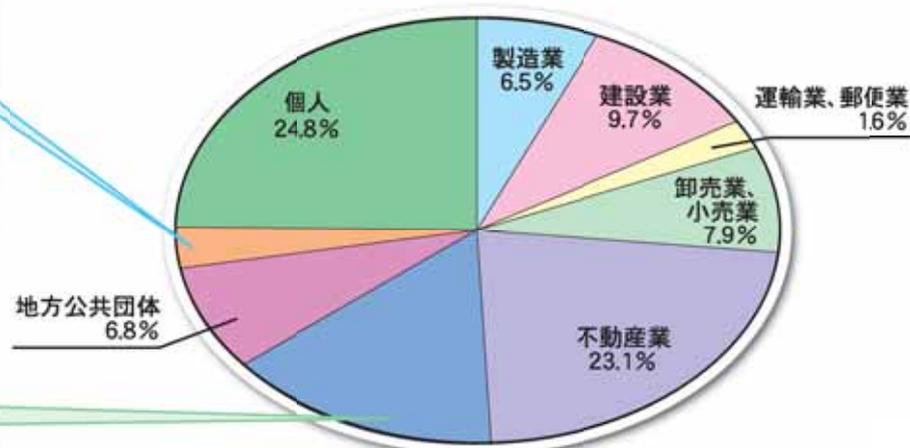
【貸出金業種別内訳】

(単位:先、百万円)

業 種 区 分	令和4年9月末	令和5年3月末	令和5年9月末		
	貸出金残高	貸出金残高	貸出先数	貸出金残高	構 成 比
製 造 業	21,039	20,615	492	20,551	6.5
農 業、林 業	200	155	8	102	0.0
漁 業	179	60	10	153	0.0
鉱業、採石業、砂利採取業	185	175	2	204	0.1
建 設 業	31,675	31,133	1,078	30,904	9.7
電気・ガス・熱供給・水道業	10	9	1	9	0.0
情 報 通 信 業	793	816	39	914	0.3
運 輸 業、郵 便 業	7,167	6,788	127	5,159	1.6
卸 売 業、小 売 業	25,576	24,630	759	25,082	7.9
金 融 業、保 険 業	8,379	12,203	28	15,115	4.8
不 動 産 業	72,174	71,347	1,014	73,417	23.1
物 品 賃 貸 業	1,200	1,171	10	1,158	0.4
学術研究、専門・技術サービス業	2,361	2,274	126	2,376	0.7
宿 泊 業	4,100	4,142	17	4,083	1.3
飲 食 業	7,061	6,581	361	6,371	2.0
生活関連サービス業、娯楽業	12,964	12,022	306	9,289	2.9
教 育、学 習 支 援 業	477	468	35	620	0.2
医 療、福 祉	10,889	10,645	223	9,914	3.1
その他のサービス	8,786	8,864	245	11,886	3.7
小 計	215,225	214,108	4,881	217,316	68.4
地 方 公 共 団 体	25,444	22,892	13	21,539	6.8
個 人	79,176	78,571	11,107	78,862	24.8
合 計	319,846	315,572	16,001	317,718	100.0

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

- 農業、林業.....0.0%
- 漁 業.....0.0%
- 鉱業、採石業、砂利採取業.....0.1%
- 電気・ガス・熱供給・水道業.....0.0%
- 情報通信業.....0.3%
- 金融業、保険業.....4.8%
- 物品賃貸業.....0.4%
- 学術研究、専門・技術サービス業.....0.7%
- 宿泊業.....1.3%
- 飲食業.....2.0%
- 生活関連サービス業、娯楽業.....2.9%
- 教育、学習支援業.....0.2%
- 医療、福祉.....3.1%
- その他のサービス.....3.7%



● 損益の状況

(単位:百万円)

預金残高は前年同期比 32 億円減少の 7,084 億円、貸出金残高は前年同期比 21 億円減少の 3,177 億円となりました。業務純益は、資金利益の増加や経費削減の一方で有価証券売却関連損益が減少したこと等により前年同期比横ばいの 9 億円となりました。また、当期純利益は、信用コストの減少等により 13 億円となりました。

	令和 4 年 9 月	令和 5 年 9 月
業務純益	956	953
経常利益	1,124	1,387
当期純利益	1,114	1,369

● 令和 5 年 9 月期の金融再生法に基づく開示債権額

1. 自己査定実施基準と債権額開示基準

令和 5 年 9 月末を基準日として、当金庫の自己査定基準に基づき債務者区分を査定しました。

- ・債権額は、自己査定基準に基づいた新債務者区分で算出しました。
- ・要管理債権の内三月以上延滞債権は、令和 5 年 9 月末現在で査定しました。

2. 自己査定の債務者区分との関係

(単位:百万円、%)

金融再生法	令和 5 年 3 月末	構成比 (%)	令和 5 年 9 月末	構成比 (%)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	4,211	1.3	4,161	1.3
危険債権	14,454	4.5	14,147	4.4
要管理債権	7	0.1	7	0.1
三月以上延滞債権	-	-	-	-
貸出条件緩和債権	7	0.1	7	0.1
小計 (A)	18,673	5.9	18,317	5.8
正常債権 (B)	297,167	94.1	299,805	94.2
総与信残高 (A) + (B)	315,840	100.0	318,122	100.0

● 有価証券の評価情報

1. 売買目的有価証券 該当する取引はございません。

2. 満期保有目的の債券

(単位:百万円)

種類	令和 5 年 3 月末			令和 5 年 9 月末			
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額	
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	-	-	-	-	-	
	地方債	1,905	1,927	21	743	753	10
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-
	その他	1,522	1,572	49	731	732	0
	小計	3,427	3,499	71	1,475	1,486	11
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-	-	-	
	地方債	386	386	▲0	2,397	2,373	▲24
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-
	その他	3,497	3,397	▲100	3,828	3,642	▲186
	小計	3,884	3,783	▲101	6,226	6,015	▲210
合計	7,312	7,282	▲29	7,701	7,502	▲199	

(注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。 2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式 該当する取引はございません。

4. その他有価証券

(単位:百万円)

種類	令和 5 年 3 月末			令和 5 年 9 月末			
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額	
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	-	-	-	-	-	
	債券	26,269	25,642	626	19,244	18,844	399
	国債	543	515	27	535	514	21
	地方債	10,523	10,194	329	8,072	7,872	199
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	15,202	14,932	269	10,636	10,457	178
	その他	45,827	43,753	2,073	47,090	44,148	2,941
	小計	72,096	69,396	2,700	66,334	62,993	3,341
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-	-	-	
	債券	83,064	85,938	▲2,873	99,726	104,937	▲5,210
	国債	3,210	3,439	▲228	8,288	9,036	▲747
	地方債	21,533	22,359	▲825	25,059	26,707	▲1,648
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	58,320	60,139	▲1,819	66,378	69,193	▲2,815
	その他	79,318	84,678	▲5,359	80,996	86,881	▲5,885
	小計	162,383	170,616	▲8,233	180,722	191,818	▲11,096
合計	234,480	240,013	▲5,532	247,057	254,812	▲7,754	

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。 2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
3. 市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めておりません。

● 自己資本比率

自己資本の構成に関する事項(単体)

(単位:百万円)

項 目	令和5年3月末	令和5年9月末
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	32,415	33,773
うち、出資金及び資本剰余金の額	2,404	2,393
うち、利益剰余金の額	30,106	31,380
うち、外部流出予定額(Δ)	95	—
うち、上記以外に該当するものの額	Δ0	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	735	717
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	735	717
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	34	34
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	33,184	34,526
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	107	91
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	107	91
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	55	84
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	162	175
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	33,022	34,350
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	290,466	296,381
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	Δ664	Δ664
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	Δ1,425	Δ1,425
うち、上記以外に該当するものの額	760	760
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	14,435	14,435
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	304,901	310,816
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)/(ニ))	10.83%	11.05%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

◎自己資本の状況 当金庫の令和5年9月末の自己資本比率は、11.05%となりました。
これは国内基準の4%を大きく上回っており、当金庫の経営が安全かつ健全であることを示しています。

自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	令和5年3月末		令和5年9月末	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスクアセット・所要自己資本の額の合計	290,466	11,618	296,381	11,855
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	261,598	10,463	267,682	10,707
現金	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	60	2	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	1,070	42	1,172	46
地方三公社向け	363	14	355	14
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	40,762	1,630	48,239	1,929
法人等向け	93,496	3,739	94,926	3,797
中小企業等向け及び個人向け	51,999	2,079	51,919	2,076
抵当権付住宅ローン	5,381	215	5,406	216
不動産取得等事業向け	42,061	1,682	41,560	1,662
三月以上延滞等	580	23	567	22
取立未済手形	35	1	60	2
信用保証協会等による保証付	1,695	67	1,680	67
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-
出資等	7,091	283	7,797	311
出資等のエクスポージャー	7,091	283	7,797	311
重要な出資のエクスポージャー	-	-	-	-
上記以外	17,000	680	13,994	559
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のもにに係るエクスポージャー	4,180	167	760	30
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	2,375	95	2,375	95
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	-	-	-	-
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	-	-	-	-
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	-	-	-	-
上記以外のエクスポージャー	10,444	417	10,858	434
②証券化エクスポージャー	1,050	42	821	32
証券化	-	-	-	-
STC要件適用分	1,050	42	821	32
非STC要件適用分	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	25,947	1,037	25,100	1,004
ルック・スルー方式	25,947	1,037	25,100	1,004
マンドート方式	-	-	-	-
蓋然性方式(250%)	-	-	-	-
蓋然性方式(400%)	-	-	-	-
フォールバック方式(1250%)	-	-	-	-
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	760	30	760	30
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△1,425	△57	△1,425	△57
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	2,534	101	3,441	137
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	14,435	577	14,435	577
ハ. 単体総所要自己資本額 (イ+ロ)	304,901	12,196	310,816	12,432

(注) 1. 所要自己資本の額=リスクアセット×4%
 2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフバランス取引及び派生商品取引の与信相当額等です。
 3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」「国際決済銀行等向け」を除く）においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 4. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。
 <オペレーショナル・リスク相当額（基礎的手法）の算定方法>

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$$

 5. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

- 当金庫は「地域社会に価値ある存在となる」ことを経営理念とし、お客様との情報関係性を深め、お客様と地域社会の課題解決に向けた取組みを組織的に継続・実践してまいります。
- 新型コロナウイルス感染症の影響や、近年の資源・エネルギー価格高騰など中小・零細企業を取り巻く経営環境が厳しい中、資金供給と本業支援が金融機関の役割と考え、個々の事業者に対する「事業性評価」を行うことで、お客様が抱える課題を明確にして最適なソリューション提供に努めてまいります。
- 令和5年度は以下の項目に重点を置き、お客様とのリレーションを通じて、お客様の事業価値の向上と持続的成長を促し、地域経済の発展・活性化に貢献してまいります。

1. 顧客企業に対するコンサルティング機能の発揮

－ ライフステージ等に応じた取引先企業への伴走支援 －

(1) 創業・新事業開拓を目指す企業への支援

- 信用保証協会や日本政策金融公庫と協調した資金支援、ならびに、創業事業計画書の作成やクラウドファンディングによるテストマーケティング等課題に応じたソリューション提供を行います。

(2) 成長段階における更なる飛躍が見込まれる企業への支援

- 川上・川下ビジネスネットワーク事業をはじめとするビジネスマッチングや各種商談会、物産展等への出展を積極的に推進・提案します。
- 公的機関や連携機関からの各種支援制度を活用しお客様の課題を解決します。
- ひょうご中小企業技術・経営力評価制度を活用した評価書取得の支援や、事業性評価による経営課題解決への取組みを強化します。
- 認定経営革新等支援機関として、個々の事業者に対する助成金の情報提供、補助金事業計画策定支援、経営力向上計画策定支援等の各種支援を実施し、経営力の強化・生産性向上を支援します。

(3) 経営改善・事業再生・業種転換が必要な企業への支援

- 認定経営革新等支援機関として、新型コロナウイルス感染症による影響を受けたお客様等へ対する経営改善計画書の策定や定期的なモニタリング活動、適切な助言等を実施し、お客様の経営改善支援を行います。
- 中小企業活性化協議会の利用促進、公的機関や連携機関からの専門家派遣紹介など、関連機関と連携し経営改善・事業再生等が必要な企業への支援に取り組みます。

(4) 事業承継が必要な企業への支援

- 公的機関や連携機関からの各種支援制度を活用して次世代への円滑な事業承継支援やM&A支援を行います。

上記(1)～(4)の顧客企業に対するコンサルティング機能の発揮についての取組みに関して、お客様との対話を通じて、お客様の意向に沿ったソリューションを提供いたします。

2. 地域の面的再生への積極的な参画

- 各自治体が実施する地方創生のアクションプランへ積極的に参画します。

3. 地域や利用者に対する積極的な情報発信

- ホームページやディスクロージャー誌を活用し積極的に情報提供を行います。

環境保全・地域貢献活動への取組み

(令和5年度上期)

環境推進活動

地球温暖化のための国民運動「COOL CHOICE (=賢い選択)」の趣旨に賛同し、「環境にやさしい信用金庫」を目指して以下の活動を続けています。

- ・エコ商品の販売 (エコ住宅ローン、エコカーローン)
- ・「エコマーク認定」を受けた制服の採用
- ・カーボンオフセット通帳の採用
- ・クールビズ、ウォームビズ
- ・エコ粗品の提供
- ・紙・電力・排気ガスの削減



NPO法人フードバンクはりまへの寄贈について

「食品ロス」や「貧困」の問題に取り組まれるNPO法人フードバンクはりま様の活動に賛同し、職員から寄せられた食品655点を同法人へ寄贈させていただきました。



100円募金活動

平成21年5月より有志職員から毎月一律100円の募金を募り、地域の社会福祉活動支援に活用しています。第14回目となる今年度は、12地区の社会福祉協議会へ車いす9台を含む介護用品等の寄贈を予定しております。

● 店舗一覧

(令和5年9月末現在)

地区	店名	住所	TEL	キャッシュコーナー稼働時間		
				平日	土・日曜日・祝日	
姫路市	本部	〒670-0935 姫路市北条口三丁目27番地	079(282)1255	—	—	
	本店営業部	〒670-0935 姫路市北条口三丁目27番地	079(282)1340	8:00 ~ 21:00	9:00 ~ 19:00	
	飾磨支店	〒672-8051 姫路市飾磨区清水111番地	079(234)1313	8:00 ~ 21:00	9:00 ~ 19:00	
	西飾磨支店	〒672-8079 姫路市飾磨区今在家四丁目20番地の1	079(234)1311	8:00 ~ 21:00	9:00 ~ 19:00	
	広畑支店	〒671-1121 姫路市広畑区東新町一丁目10番地の2	079(236)3001	8:00 ~ 21:00	9:00 ~ 19:00	
	蒲田出張所	〒671-1103 姫路市広畑区西夢前台四丁目213番地	079(236)2727	8:00 ~ 21:00	9:00 ~ 19:00	
	網干支店	〒671-1234 姫路市網干区新在家1406番地	079(272)0881	8:00 ~ 21:00	9:00 ~ 19:00	
	網干駅支店	〒671-1227 姫路市網干区和久294番地の1	079(272)4433	8:00 ~ 21:00	9:00 ~ 19:00	
	白浜支店	〒672-8023 姫路市白浜町甲329番地	079(246)1751	8:00 ~ 21:00	9:00 ~ 19:00	
	姫路中央支店	〒670-0965 姫路市東延末二丁目163番地	079(223)7871	8:00 ~ 21:00	9:00 ~ 19:00	
	今宿支店	〒670-0055 姫路市神子岡前一丁目2番10号	079(298)3567	8:00 ~ 21:00	9:00 ~ 19:00	
	城西支店	〒670-0084 姫路市東辻井二丁目6番31号	079(293)1111	8:00 ~ 21:00	9:00 ~ 19:00	
	野里駅前支店	〒670-0806 姫路市増位新町二丁目18番地	079(224)2345	8:00 ~ 21:00	9:00 ~ 19:00	
	御立支店	〒670-0074 姫路市御立西六丁目3番28号	079(297)4555	8:00 ~ 21:00	9:00 ~ 19:00	
	家島支店	〒672-0101 姫路市家島町真浦2140番地	079(325)1122	8:45 ~ 17:00	—	
	坊勢出張所	〒672-0103 姫路市家島町坊勢133番地	079(327)1221	10:00 ~ 15:00	—	
	神戸市	神戸中央支店	〒650-0004 神戸市中央区中山手通二丁目4番11号	078(391)6011	8:00 ~ 21:00	9:00 ~ 19:00
		神戸駅前支店	〒652-0804 神戸市兵庫区塚本通四丁目3番5号(御旅支店内)	078(575)8886	8:00 ~ 21:00	9:00 ~ 19:00
御旅支店		〒652-0804 神戸市兵庫区塚本通四丁目3番5号	078(575)8886	8:00 ~ 21:00	9:00 ~ 19:00	
新長田支店		〒653-0841 神戸市長田区松野通三丁目3番28号	078(611)6331	8:00 ~ 21:00	9:00 ~ 19:00	
六甲支店		〒657-0027 神戸市灘区永手町三丁目4番15号	078(851)2311	8:00 ~ 21:00	9:00 ~ 19:00	
五毛出張所		〒657-0815 神戸市灘区薬師通一丁目2番7号	078(881)6211	8:45 ~ 21:00	9:00 ~ 19:00	
滝の茶屋支店		〒655-0883 神戸市垂水区王居殿一丁目5番2号	078(751)1955	8:00 ~ 21:00	9:00 ~ 19:00	
学が丘支店		〒655-0004 神戸市垂水区学が丘四丁目22番41号	078(782)8111	8:00 ~ 21:00	9:00 ~ 19:00	
東灘支店		〒658-0011 神戸市東灘区森南町一丁目6番5号	078(451)0161	8:45 ~ 21:00	9:00 ~ 19:00	
藤原台支店		〒651-1321 神戸市北区有野台二丁目1の1	078(981)5552	8:00 ~ 21:00	9:00 ~ 19:00	
山の街支店		〒651-1221 神戸市北区緑町六丁目1番1号	078(581)0011	8:00 ~ 21:00	9:00 ~ 19:00	
鈴蘭台支店		〒651-1113 神戸市北区鈴蘭台南町六丁目14番20号	078(592)5881	8:45 ~ 21:00	9:00 ~ 19:00	
西宮市		甲子園支店	〒663-8151 西宮市甲子園洲島町9番10号	0798(47)4151	8:00 ~ 21:00	9:00 ~ 19:00
明石市		大久保支店	〒674-0058 明石市大久保町駅前二丁目6番地の5	078(936)6231	8:00 ~ 21:00	9:00 ~ 19:00
加古川市	東加古川支店	〒675-0101 加古川市平岡町新在家275番地	079(423)2455	8:45 ~ 21:00	9:00 ~ 19:00	
	加古川支店	〒675-0065 加古川市加古川町藤原町50番地の7	079(423)0131	8:45 ~ 21:00	9:00 ~ 19:00	
高砂市	高砂支店	〒676-0072 高砂市伊保港町一丁目8番1号	079(448)6001	8:00 ~ 21:00	9:00 ~ 19:00	
たつの市	御津支店	〒671-1341 たつの市御津町釜屋10番地の5	079(322)1151	8:00 ~ 21:00	9:00 ~ 19:00	
	新宮支店	〒679-4313 たつの市新宮町新宮1040番地13	0791(75)3211	8:45 ~ 21:00	9:00 ~ 19:00	
相生市	相生支店	〒678-0031 相生市旭一丁目2番地の3	0791(22)4425	8:45 ~ 21:00	9:00 ~ 19:00	
赤穂市	赤穂支店	〒678-0239 赤穂市加里屋50番地の6	0791(43)1301	8:00 ~ 21:00	9:00 ~ 19:00	
	尾崎出張所	〒678-0226 赤穂市さつき町11番地の9	0791(45)1238	8:00 ~ 21:00	9:00 ~ 19:00	
揖保郡	太子支店	〒671-1561 揖保郡太子町鶴1327番地の7	079(276)4141	8:00 ~ 21:00	9:00 ~ 19:00	
赤穂郡	上郡支店	〒678-1231 赤穂郡上郡町上郡1645番地の81	0791(52)0330	8:45 ~ 21:00	9:00 ~ 19:00	
佐用郡	佐用支店	〒679-5301 佐用郡佐用町佐用3013番地	0790(82)2224	8:00 ~ 21:00	9:00 ~ 19:00	

● 店外ATM一覧

(令和5年9月末現在)

店名	設置場所	店名	設置場所
大津出張所	● 姫路市大津区天神町二丁目65番地	コープ紙堀出張所	● コープ姫路紙堀店1階
養鹿出張所	● 姫路市飾磨区養鹿19番地の4	コープ田寺出張所	● コープ姫路田寺店1階
イオンモール姫路リバーシティ出張所	● イオンモール姫路リバーシティ1階	新聞地出張所	● 神戸市中央区中町通四丁目2番16号
イオンモール姫路大津出張所	● イオンモール姫路大津1階	エコー・リラ出張所	● エコー・リラショッピングセンター本館2階
ヤマダストアー網干店出張所	● ヤマダストアー網干店入口横	久崎出張所	● 佐用郡佐用町久崎248番地の8
ヤマダストアー新辻井店出張所	● ヤマダストアー新辻井店2階	主婦の店赤穂店出張所	● 主婦の店赤穂店内
姫路赤十字病院出張所	● 姫路赤十字病院2階ホール		

●印のキャッシュコーナーは平日・土・日・祝日営業しております。 ●印のキャッシュコーナーは平日のみ営業しております。



ひろげましょう心と心のおつきあい

兵庫信用金庫

〒670-0935 姫路市北条口三丁目27番地 TEL079(282)1255

ホームページ <https://www.shinkin.co.jp/hyoshin/>